



全国私教連養護教職員連絡会 ニュース

2018年9月発行 第8号



猛暑と台風が多い夏が終わり、日常の生活が始まりました。

夏休み明けは、子どもたちの心の危機が心配な時期でもあります。

子どものいのちと健康を守り発達を保障できる学校であるために、私学教育における養護教諭と保健室の役割への理解を広げ、発信していきます。秋は、学校行事が多くて慌ただしい時期でもあります。教職員・生徒・保護者とともに具体的に動いていきましょう。

請願署名に取り組みます！

全国私教連養護教職員連絡会結成後、これまで3回の文科省「交渉」で「ゼロ回答」であったため、4年目の昨年は、「懇談」を申し入れ、養護教諭の定数のみではなく具体的な私学の実態について項目を追加しました。それぞれの質問項目に対する担当者が出席して、ようやく私学の養護教職員の存在を認知されスタートラインに立てた様な気がします。しかし、「すべての私学に養護教諭の配置を！」という要求に文科省の具体的な動きは何らありません。そこで、今年から「請願署名」に取り組むことにしました。目標は、**10,000筆**です。

国会議員への要請・懇談も申し入れます

短期間ですが、この請願署名をできるだけ多く集めて、国会議員の全会派に要請に行く構えです。今後は、労働組合として、私学の子どもたちや養護教諭について具体的な実態を把握して、文科省にも各都道府県の私学振興担当者にもプレッシャーをかけていく必要性を感じました。

私学の子どもたちの実態と養護教諭の配置について、幅広く知らせる「運動」にしていくこと、全会派の全議員に要請することなどが、今後の課題です。

妙高赤倉全私研 7月29日～31日 29日夜の養護教職員交流会は、10名の参加

愛知・埼玉・熊本・滋賀・大阪の養護教諭と特別支援教育・不登校分科会の運営委員の先生方、全国私教連の花井副委員長・立石さんが参加され、子どものからだ感覚を育てる実践などもお聞きすることができました。楽しくてあっという間に時間が過ぎてしまいました。



全国私教連養護教職員連絡会の今後の予定

- 11月12日(月) 全教養護教員部 文部科学省交渉、国会議員文教委員要請 予定
- 11月19日(月) 全国私教連養護教職員連絡会 文部科学省懇談、
国会議員文教委員要請 予定
- 12月8日(土)～9日(日) 全国私教連 私学シンポジウム
- 1月5日(土)～6日(日) 全国青年協議会 ウィンターセミナーin 埼玉
- 3月日程未定 全国私教連養護教職員交流会(全教会館)

妙高赤倉全私研 7月29日～31日 全私研 17分科会（体育・健康・食育）！

「体育・健康・食育」と領域を拡げて2年目。各領域からのレポートが4本報告され討論。分科会の参加者は、8府県から15名。分科会のあり方・方向性として、①実態から出発すること、②子どもを丸ごととらえること、③全面発達を目指すことを確認しています。

また、子どもたちの健康実態に対して、対処療法的な狭い視点に留まるのではなく、その背景や原因にも目を向けて、広い視点で子どもたちの健康・発達課題を学校教育の中でどう実践していくのか、学びあうことを分科会目標としています。日本の子どもたちの健康問題は、社会の問題。様々な健康課題を教育課題に繋げる実践は、子どもたちの健康実態と逆行するように弱体化しています。かつて健康文化の創造や地域に根ざした健康教育をめざしてきたものが、教職員の多忙化で失われつつあるのではという危機感を持って分科会に臨みました。

討論の柱

- ① 子どもたちの健康状態をどのように把握するか。
- ② 子どもたちの健康課題をどのように教育活動に繋げていけばよいか。
- ③ 分科会で学んだ成果と課題を明らかにして、次年度にどうつなげていくか。

「行動観察」

小田 知則(滋賀 比叡山中学校)

『配慮が必要な子、気になる子が増えている』とよく耳にしますが、そもそも全く配慮が必要ない子なんていません。体育教師として、クラスのすべての子どもたちの実態を理解して発達を保障したい。そのために、脳科学・発達心理学・生理学・特別支援教育など様々な知識を教員が得ることが必要。」と、体育教師としてこだわっていることを具体的に報告されました。

第26「不登校・特別支援教育」分科会と半日合同

「一関修紅の教育相談～特別支援と進路保障、地域ボランティア、子育て支援等の実践から～」

清田 博美(岩手 一関修紅高校)

体育教員で教育相談の担当として特別支援教育に取り組んでいます。高校生のボランティア活動や地域での幼児体操教室等の取り組みについて報告。子育て支援（体操教室）とボランティア活動は、教育相談と広報活動と生徒の就労支援をつないでいること、生徒はボランティア活動に参加する中で自分の存在意識や可能性を発見できます。地域の体操教室の様子も写真で紹介、脳（心身）の土台作りとして運動が必要であること楽しく運動して遊ぶことの大切さを伝えられました。

「心身に発達の困難さを有する子どもたちへの発達支援

～当事者研究の結果から～

田部 絢子(京都 立命館大学 准教授)

「発達障がいと身体の動きにくさ」

高橋 智(東京 東京学芸大学 教授)

私立学校における特別支援教育についての研究の第一人者である高橋さんと元私立高校教員で現在は研究者の田部さんから、発達上の困難を有する当事者研究の成果を学びました。

当事者が困難を感じている665項目の中から上位項目を「感覚過敏・身体症状の困難」「身体の動きにくさ・不器用さ」「食に関する困難」「睡眠に関する困難」に分類した「チェックリスト」をもとに指摘されたことは“学校現場でみえる子どもの様子”と重なる部分が多くて興味深く、「発達の特性は、発達の原動力である。」「発達の特性を大いに発達させ、障がいにしないことが肝要。」という言葉が印象的でした。

「にしっこ食堂(こども食堂)と高校生・若者ボランティア」 川上 真紀子(新潟 新潟青陵高校)

にしっこ食堂は、実行委員会形式で2016年から運営や食材はほぼ全て善意の寄付に支えられ毎月2回開設、1食200円で地元の野菜などを使った伝統食を意識した食事を提供しています。「誰もが集える場所にして、困った人がいたら相談に乗れるような関係づくりを目指したい」と地域に根差して温かな雰囲気の中でいろいろな年齢の人々と関われる場、ストレス発散の場になっています。ボランティアの高校生や大学生やお年寄りのスタッフも子幅広い人とのつながりの中で共に育ちあう場が本当に貴重です。

「視覚・触覚教材の持っている可能性と授業意欲への影響」 高見 昂平(埼玉 自由の森学園)

体育に対して苦手意識や運動そのものに関心を持っていない生徒に「体育って楽しい」「こういう体育もあるんだ」と感じてほしいと教材を工夫し、生徒の反応や授業への取り組みも少しずつ変化してきました。情報機器や動画などの教材が多数ある中で、あえてアナログな手作りの教材を自ら製作する高見さんの姿勢に参加者一同大きな刺激を受け、討論も活発に行われました。

「養護教諭歴40年を振り返って～子どもたちに元気を～」 荒井 育恵(埼玉 大宮開成)

40年子どもの健康実態をみてきて、子どもたちのからだと心は大きく変化してきたと感じています。孤立→競争→生体リズムの乱調→化学物質 が全てつながっているとの指摘。また、正木健雄さん(日本体育大学名誉教授、故人)が四〇年前から指摘されてきた「子どものからだは蝕まれている」ことや西洋医学の権威 レイティ博士の『GO WILD 野生の体を取り戻せ!』やタンザニアの子どもたちの様子も紹介しながら、荒井さんの楽しい話術で問題提起されました。

分科会の到達点・まとめ

「学校体育の目的は何?」という問いかけに、「できるだけ様々なスポーツに触れる中で『やったあ・できた』という『有能感』から『自分ではできる・役にたきたい』という『有用感』を育むこととのこと。でも、なぜ体育嫌いの子どもが多く育ってしまうのかということが討論になりました。生活スタイルが変わっていく中で経験不足から、雑巾を絞る機会がない→握力が育たない、外遊びの体験不足→ルールが分からない、姿勢の変化→側弯が増えている、両眼視機能ができていない→ボールをキャッチできない等の子どもたちの実態が出され、外遊び空間や子どもの時間の喪失とともに様々なゲーム機器の増加により運動そのものに関心を持てないなど、体験不足からくるものも多いということが出されました。「子どものロコモティブ・シンドロームが増えている」と整形外科医の声により学校保健安全法施行規則が改正され、生徒健康診断に運動器健康診断が追加されて三年経ちました。しかし、学校医は内科医であり整形外科医が学校には配置されていません。幼稚園や小学校で体育専門の指導者が配置されていない問題点も指摘されました。心身の全面的な発達の機会を奪われている一方で特定のスポーツチームで小学校・中学校から過度な負担がかけられているという現実もあります。

三日目は、参加者が少なかったのですが、最近のマスコミをにぎわせている「体罰」「パワハラ」「人権」についての議論になりました。教員が教育の本質を理解して、科学的な知見や最新の情報を収集しておくことの必要性、教員の言葉や態度が子どもたちの人生に大きく影響することを改めて認識できました。

今後の課題

本年度は、主に「からだ」に着目した討論ができました。「からだを育むということは、脳を育むということ」を確認し、脳機能の発達についても討論しました。今後、幼児期や小学校の子どもに関わる方が参加されるとより討論も深まると思われます。養護教諭の実践レポートをお待ちしています。

養護教職員連絡会署名ご協力のお願い

日ごろのご奮闘に敬意を表します。

「養護教諭」は、戦後学校教育法の施行に伴い、戦前の「養護訓導」から「養護教諭」に位置づけられ、70年余り経ちました。しかし、今なお私立学校においては、非正規雇用や一人で中高兼務であったり、教育職として認められていないなどの現状が放置されています。

ご存知の通り、現在の子どもたちは、健康問題の多様化・深刻化・複雑化しており、養護教諭の果たす役割はますます大きいものになっています。

すべての子どものいのちと健康を守るため、私立学校における養護教諭の配置と学校保健体制の構築は、喫緊の課題です。

そこで、養護教職員連絡会では、今年度はじめて請願署名に取り組むことになりました。

お忙しいとは思いますが、ご協力をお願いいたします。

記

・署名用紙をお送りします。養護教職員の組合員だけでなく全組合員に配布してください。

・第1次締切日 … 9月30日 最終締切日 … 11月10日

